

様式第7号（第8条）

令和 6年 3月31日

八街市議会議長 山口孝弘様

会派名 やちまた21
経理責任者 小澤孝延



政務活動費収支報告書

八街市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定により、別紙のとおり
令和 5年度政務活動費収支報告書を提出します。

別紙

令和 5 年度政務活動費収支報告書

会派名 やちまた21

1 収入 (単位：円)

項目	金額	備考
政務活動費	450,000	25,000×6ヶ月×3人
預金利子	0	
合計	450,000	

2 支出

項目	金額	備考
調査研究費	241,410	山形県先進地視察費として
研修費		
広報費		
広聴費		
要請・陳情活動費		
会議費		
資料作成費		
資料購入費	46,200	書籍購入費として
人件費		
事務費		
事務所費		
合計	287,610	

3 残額 162,390 円

注 備考欄には、主な支出の内訳を記載する。

現金出納簿

会派名 やちまた21

整理 番号	年月日	科目 コード	摘 要	収入金額	支出金額	差引残額
	10: 25		政務活動費	450,000		450,000
1	10: 31	1	山形県会派視察旅費		155,970	294,030
2	10: 31	1	山形県会派視察旅費振込手数料		660	293,370
3	11: 8	1	山形県会派視察手土産代		14,830	278,540
4	11: 13	1	山形県会派視察レンタカー保険代		1,650	276,890
5	11: 13	1	山形県会派視察移動費		2,380	274,510
6	11: 14	1	山形県会派視察Q1視察代		61,600	212,910
7	11: 14	1	山形県会派視察駐車場代		1,400	211,510
8	11: 15	1	山形県会派視察レンタカー油費		2,920	208,590
9	11: 27	8	書籍購入費(日経グローバル)振込手数料		46,200	162,390
10						162,390
11						162,390
12						162,390
13						162,390
14						162,390
15						162,390
16						162,390
17						162,390
18						162,390
19						162,390
20						162,390
			計	450,000	287,610	162,390

科目コード凡例

01:調査研究費 02:研修費 03:広報費 04:広聴費 05:要請・陳情活動費 06:会議費
07:資料作成費 08:資料購入費 09:人件費 10:事務費 11:事務所費

様式第6号(第7条)

令和6年 3月31日

八街市長 北村新司様
(八街市議会議長経由)

会派の名称 やちまた21

代表者名 加藤 弘



政 務 活 動 費 返 還 届

八街市議会政務活動費の交付に関する規則第7条の規定により、下記のとおり届出します。

記

1 政務活動費の返還理由

- (1) 所属議員数の減少 減少した議員数 _____ 人
- (2) 会派の解散
- (3) 議会の解散
- (4) 政務活動費の残余

2 返還理由の生じた日

令和 6年 3月31日

3 政務活動費の返還額

162,390 円

様式6-1 <5領収書等の証拠書類関係>

支出(収入)伝票

	代 表 者	経 理 責 任 者	整 理 番 号									
			1									
支出(収入)科目	1		5年 10月31日 起票									
支払(収入)金額	<table border="1"> <tr> <td>金 額</td> <td>¥</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>9</td> <td>7</td> <td>0</td> <td>円</td> </tr> </table>			金 額	¥	1	5	5	9	7	0	円
金 額	¥	1	5	5	9	7	0	円				
内 容	山形県会派視察旅費 山形県金山町、山形市、Q1、南陽市											

《領収書添付欄》

JAキャッシュサービス

ご利用明細票

毎度ありがとうございます。ご利用明細は下記の通りでございます。
どうぞお確かめください。裏面の「ご案内」もあわせてご覧ください。

取引金融機関・店	取扱金融機関・店	機番	通番
49880007	4954016	63	0092
取 扱 日	口 座 番 号 等		
05-10-31			
お取引内容	お 振 込 み		
手数料	¥660	お取引金額	¥155,970
おつり	お 取 引 後 残 高		
時刻	13:02	¥293,716	
お支払可能残高	¥293,716		

京葉銀行
成田支店
普通 7013641
リョウソウカンコウ(カ様)



ヤチマタ21様

*印紙税申告納
税務署承認済

09080025328

様式6-1<5領収書等の証拠書類関係>

支出(収入)伝票


	代表者	経理責任者	整理番号											
			2											
支出(収入)科目	1	5年 10月31日 起票												
支払(収入)金額	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>金額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>¥</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>0</td> <td>円</td> </tr> </table>			金額						¥	6	6	0	円
金額						¥	6	6	0	円				
内容	山形県会派視察旅費振込手数料 山形県金山町、山形市、Q1、南陽市													

《領収書添付欄》

JAキャッシュサービス

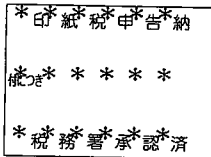
ご利用明細票

毎度ありがとうございます。ご利用明細は下記の通りでございます。
 どうぞお確かめください。裏面の「ご案内」もあわせてご覧ください。

取引金融機関・店	取扱金融機関・店	機番	通番
49880007	4954016	63	0092
取扱日	口座番号等		
05-10-31			
お取引内容	お振込み		
手数料	¥660	お取引金額	¥155,970
おつり	お取引後残高		
時刻	13:02	¥293,716	
お支払可能残高	¥293,716		

京葉銀行
 成田支店
 普通 7013641
 リョウソウカンコウ(カ様)

ヤチマク21様



09080025328

様式6-1<5領収書等の証拠書類関係>

支出(収入)伝票

		代表者	経理責任者	整理番号											
				3											
支出(収入)科目	1	6年 11月 8日 起票													
支払(収入)金額	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>金額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>¥</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>8</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>円</td> </tr> </table>				金額				¥	1	4	8	3	0	円
金額				¥	1	4	8	3	0	円					
内容	山形県会派視察先手土産代 山形県金山町、山形市、Q1、南陽市														
《領収書添付欄》															
0000-6615		2023年11月 8日水曜日													
		領 収 証													
		やまな 21 様													
		¥14,830-													
		(消費税等 ¥1,135)													
但し、品代として正に領収しました		千葉県八街市八街に242													
(有) フクヤ商店		電話 043-444-0432													
登録番号T8040002065360		担当者													
*保管上のお願い		領収証No 1494													
財布等で保管載く場合、印刷面を内側に折って保管願います。															

様式6-1 < 5領収書等の証拠書類関係 >

支出(収入)伝票

		代表者	経理責任者	整理番号											
				4											
支出(収入)科目	1	6年 11月13日 起票													
支払(収入)金額	<table border="1"> <tr> <td>金額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>¥</td> <td>1</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>円</td> </tr> </table>				金額					¥	1	6	5	0	円
金額					¥	1	6	5	0	円					
内容	山形県会派視察レンタカー保険代 山形県金山町、山形市、Q1、南陽市														
《領収書添付欄》															

No. 333000

領収証

やちまた21 様

領収金額

百万		千	7	1	6	5	0	円
----	--	---	---	---	---	---	---	---

 也

印紙

いつもありがとうございます。
 レンタル料・補償料・燃料代・オプション料()
 高速利用料・乗り捨て料・リース料・保険料()
 上記の通り領収致しました。
 現金・クレジット・小切手・手形 ()
 他R精算金預かり

令和5年11月13日



登録番号 T 88
 株式会社 TOYOTA 山形

取扱者



- 本社 山形市
- 鉄砲町店
 - 山形駅前店
 - 山形駅西口店
 - 北山形駅前店
 - 天童駅前店
 - 寒河江店
 - さくら町店
 - 山形駅前店
 - 新町店
 - 村松駅前店
 - 鶴岡駅前店
 - 酒田駅前店
 - 空港店
 - 駅前店
 - 駅前店
 - 本温泉駅前店

<内訳>

No. 貸渡・登録	金額	内消費税	回数/契約月数
7448276	71650		/
			/
			/
			/
			/
			/
			/
			/
			/
			/
			/
0%対象合計	71650	7150	
10%対象合計			

<ご注意> 1. 金額を訂正したもの、社印、取扱者印のないものは無効です。
 2. 支払金額と領収金額をご照合ください。
 3. 保険料受領の場合は、後日、正規の保険料領収証をお届けします。その際には該当領収証の自動車保険料の領収に関する部分は無効となります。

様式6-1<5領収書等の証拠書類関係>

支出(収入)伝票

	代表者	経理責任者	整理番号										
			5										
支出(収入)科目	1		6年 11月13日 起票										
支払(収入)金額	<table border="1"> <tr> <td>金額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>¥</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>8</td> <td>0</td> <td>円</td> </tr> </table>			金額				¥	2	3	8	0	円
金額				¥	2	3	8	0	円				
内容	山形県会派視察移動費タクシー、有料道路代 山形県金山町、山形市、Q1、南陽市												

《領収書添付欄》

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 山形中央

NEXCO東日本お客さまセンター
0570-024-024

または
03-5308-2424

23年11月13日 17時53分

車種 普通

通行料金 ¥620-

※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

-入口料金所- 天童本線

ETCなら小銭不要。各種割引もあります。

便利でお得なETCをぜひご利用下さい。

東日本高速道路株式会社

東京都千代田区霞が関3-3-2

登録番号:T9010001095716

取扱番号201-02351743-00

領収書

毎度ご乗車ありがとうございます。
車両番号 212号
2023年11月13日

乗車料金 ¥630円

立替金 1円

(現金・チケット) 乗車
上記の通り正に処理されました。

平成タクシー(株)

山形市中桜田2-6-22
タクシー023-615-1313
事務所 023-615-1311
登録番号:T7390001002677 消費税率 10%

領 収 書

No.0011

日付 '23年11月13日

車番 000101 000

メタ運賃 ¥1130円

合計 ¥1130円

上記の通り領収致しました
消費税率10パーセント

毎度ご乗車

ありがとうございます

登録番号:

T7390001002215

八千代交通(株)

山形市南栄町2丁目11番21号

タクシー

023-622-5001

様式6-1<5領収書等の証拠書類関係>

支出(収入)伝票

	代表者	経理責任者	整理番号								
			6								
支出(収入)科目	1		6年 11月14日 起票								
支払(収入)金額	<table border="1"> <tr> <td>金額</td> <td>¥</td> <td>6</td> <td>1</td> <td>6</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>円</td> </tr> </table>			金額	¥	6	1	6	0	0	円
金額	¥	6	1	6	0	0	円				
内容	山形県会派視察Q1視察代 山形県金山町、山形市、Q1、南陽市										
《領収書添付欄》											

Q1
YAMAGATA
CREATIVE CITY CENTER Q1
やまがたクリエイティブシティセンター Q1

0001-0007
会計日: 2023/11/14

領収書

也チキナニ 様

領収金額
¥61,600-
(10%標準対象 ¥61,600)
(内消費税等 ¥5,600)

上記正に領収いたしました

但 視察代 として





Q1運営事務所
山形県山形市本町1-5-19
やまがたQ1運営事務所
TEL: 023-615-8099
登録番号: T3390001016086

担当者:
領収書No: 000120231114084823492

様式6-1<5領収書等の証拠書類関係>

支出(収入)伝票

		代表者	経理責任者	整理番号										
				7										
支出(収入)科目	1	6年 11月14日 起票												
支払(収入)金額	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>金額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>¥</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>円</td> </tr> </table>				金額				¥	1	4	0	0	円
金額				¥	1	4	0	0	円					
内容	山形県会派視察駐車場代 山形県金山町、山形市、Q1、南陽市													
《領収書添付欄》														

様式第 6 - 2 <領収書貼付用紙>

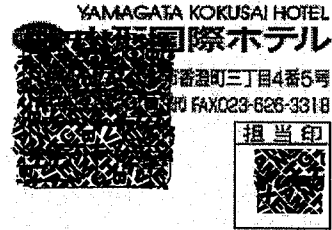
231056

領収書 T1390001008861

RECEIPT

発行日
ISSUED 2023/11/14 22:46:13

お名前
NAME やちまた21様



領収金額
RECEIVED THE SUM OF ¥1,400

印
紙

(上記金額には消費税が含まれております。)

このたびは当ホテルにご宿泊下さいまして誠にありがとうございました。
またのお越しを心よりお待ちしております。なお、お勘定には所定の税金が加算されております。 T1390001008861
We are delighted to have you with us. We look forward to serving you again. Tax have been added to your bill.

お名前
NAME やちまた21様



部屋番号 ROOM NO.	到着日 ARRIVAL	出発日 DEPARTURE	発行日 ISSUED	宿泊人数 PERSONS
1228	23/11/13	23/11/15	23/11/14	1

日付 DATE	摘要 DESCRIPTION	単価 PRICE	数量 Q'TY	金額 AMOUNT	お支払い PAID	消・奉 TAX SV	備考 REMARKS
23/11/13	駐車料金	700	1	700		10	
	前受金	1,400	1	0	1,400		
23/11/14	駐車料金	700	1	700		10	
	(10% 消費税)	128					

会社名
COMPANY

ご利用金額 AMOUNT TOTAL	ご入金額 PAID TOTAL	ご請求金額 BALANCE DUE
1,400	1,400	0

住所
ADDRESS

ご署名
SIGNATURE

85
231056

令和 5年11月20日

八街市議会議長 山口 孝 弘 様

会 派 名 やちまた21

代表者名 加 藤 弘



先進地視察報告書

先進地視察の概要を下記のとおり報告します。

記

1. 視察者名

- ・加 藤 弘
- ・林 政 男
- ・小 澤 孝 延

2. 視察期間

令和 5年11月13日 (月) ~ 令和 5年11月15日 (水)
(3日間)

3. 視察先及び視察目的

- (1) 11月13日(月) 山形県最上郡金山町
・「落花生の産官学連携」について
- (2) 11月14日(火) 山形県山形市
①「やまがたクリエイティブセンターQ1」について
②「健康ポイント事業SKUSK」について
- (3) 11月15日(水) 山形県南陽市
・「地域公共交通おきタク」について



4. 視察報告

(1) 山形県最上郡金山町

◆市の概要

山形県最上郡金山町(かねやままち)は、山形市から北へ80km山形県の東北部に位置し、北部並びに西部は真室川町、南部は新庄市、東部は秋田県に接する県境の町である。

明治22年4月1日村政施行(金山町村、有屋村、下野明村、安沢村、上台村、山崎村、朴山村、飛森村、谷口銀山村、漆野村、中田村合体)大正14年1月1日町政施行

町域の4分の3を占める森林からの金山杉と、白壁を用いた「美しく古びる」を目指した金山型住宅、また石造りの大堰と呼ぶ農業用水路には錦鯉を放流するなど、景観施策に意欲的な町として複数の町並みコンクールにおいて受賞実績がある。

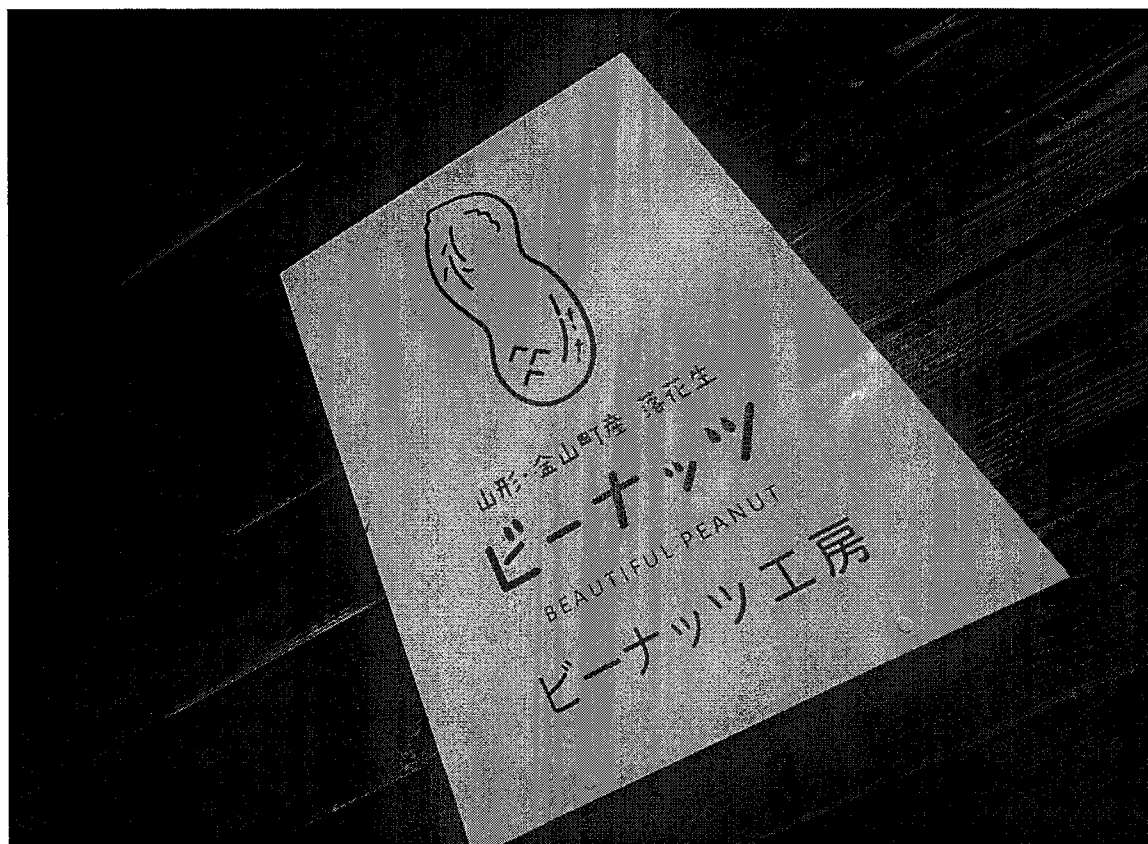
町域の北東部は神室連峰の1,000m級の尾根があり、秋田県との県境となっている。町域内の平野部の標高は160m程度で標高400m程度の山が複数存在する。町域北東部には沢の付く地名が複数あり川が多い。

寒暖の差が大きく気温の年較差、日較差が大きい顕著な大陸性気候である。降雪量が多く、周辺の自治体と同様に特別豪雪地帯に指定されている。

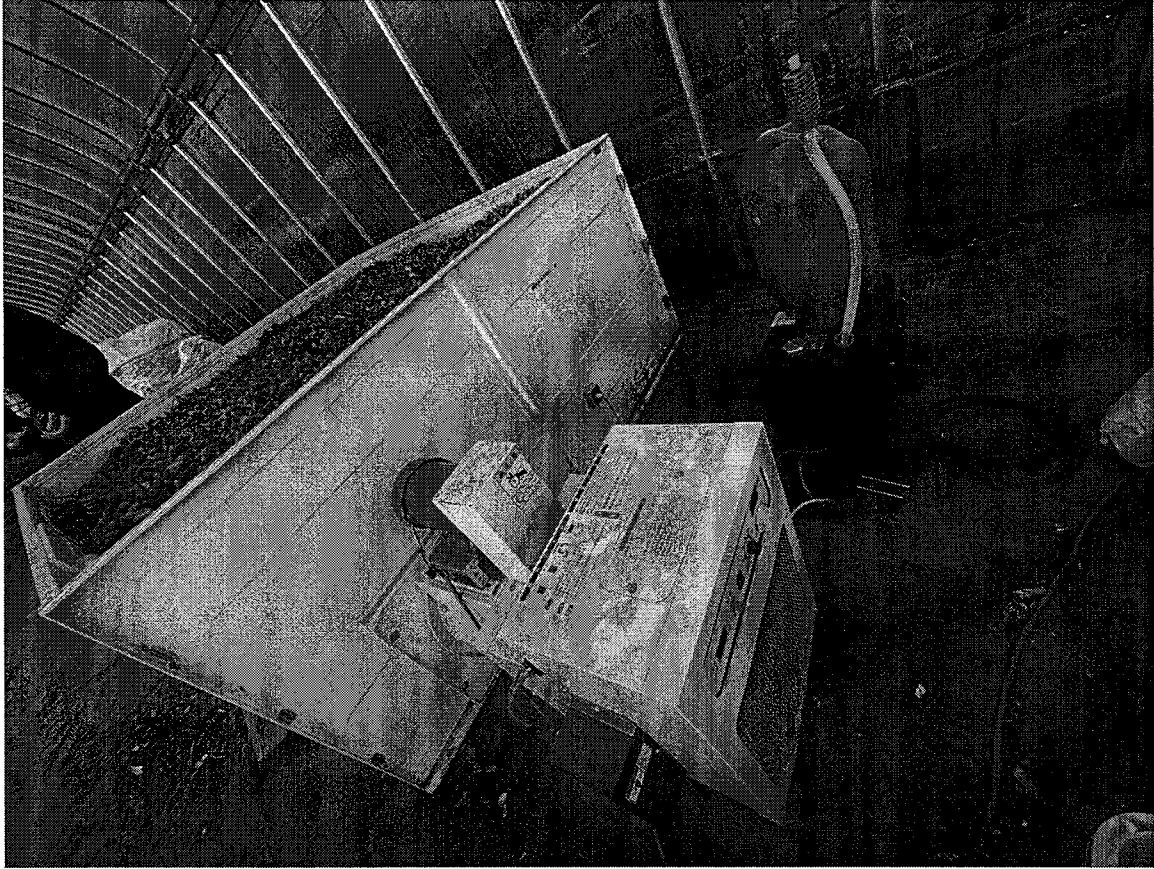
◆視察時の状況

- ①視察日 令和 5年11月13日 (月)
- ②視察時間 午前・午後 1時00分 ~ 午前・午後 5時00分
- ③視察会場 金山町内
- ④対応者職氏名 特定非営利活動法人地域振興再生機構副理事長
尾花沢地域農山村研究所副所長・主任研究員
山形落花生研究所副所長・主任研究員
森林・山村多面的機能発揮対策アドバイザー
東北大学博士(農学) 村松 真 様
- ⑤説明者職氏名 同上

◎写真添付







◆視察先調査事項の概要

- ・「落花生の産学官の連携」について

◆調査事項に対する会派視察目的

山形県最上郡金山町と山形大学東北創生研究所と株式会社でん六、地域農業振興協定を締結し、落花生の「新たな産地にしよう」と平成30年から試験的に落花生栽培を開始した。

近年の農業を取り巻く環境は、人口減少や少子化、高齢化の進展により厳しさを増しており、後継者問題とともに持続可能な農業へと大きな転換期を迎えている。

その様な状況の中、地域の産学官が連携しながら新たな農業構築への取組みを視察し、八街市の特産品である「落花生」の更なる可能性の追求とともに、持続可能な農業に向けての参考とするため。

◆市政との関連性（視察地選択の理由）

基幹産業の農業、特に落花生は生産量及び品質ともに日本一を誇り、千葉半立は千葉県優良特産品としての商標登録により、落花生といえば八街というブランドを確立してきた一方「千葉の特産品」との認識もある。

近年の農業を取り巻く環境は、人口減少や少子化、高齢化の進展により厳しさを増しており、後継者問題とともに持続可能な農業へと大きな転換期を迎えている。

その様な状況の中、地域の産学官が連携しながら新たな農業構築への取組みを視察し、八街市の特産品である「落花生」の更なる可能性の追求とともに、持続可能な農業に向けての参考とするため視察先として選定した。

◆市政の課題等に対し参考になった点等

八街市の基幹産業である「農業」を取り巻く課題は、どの地域にも通じるものがあり、一市町の取組みでは乗り切れる状況ではなく、近隣市町を含めた地域の産学官が連携しながら持続可能な農業への取組みを進めていかなければならないと感じた。

金山町での山形大学東北創生研究所と株式会社でん六による3者協定により各種の基金や国の地方創生推進交付金等の活用により、農業機械の導入は、高齢化や後継者不足に対しても有効である。さらにはスマート農業への取組みも期待されている。

また「ピーナッツ」を美味しく美しい「ビューティフルなピーナッツ」の意味から「ピーナッツ」と命名し商品開発とともにブランド化を進めている。

でん六&金山小学校とのコラボ商品を授業のなかで考えた「味」「パッケージ」を共同開発し、世代を超えて地域が一体となって産業振興に取り組んでおり、子たちや地域の「自分たちのピーナッツ」を通じてシビックプライドの醸成に繋がっていくことは八街市における課題解決や今後の農業振興に大いに参考になった。

また、全国の落花生産地と協働し（仮称）「落花生サミット」を開催し、連携しながら落花生の需要拡大の取組みも期待される。

(2-①) 山形県山形市

◆市の概要

山形は、古くは最上(もがみ)と呼ばれていた。「最上」は、平安時代の末期頃、すでに出羽路の主要な宿駅の一つであった。このことは延喜式の記録などからも察せられる。仏教文化も、かなり早い時代にこの地方にもたらされており、山寺立石寺(りっしゃくじ)が天台宗の僧円仁(慈覚大師)によって開山されたと伝えられるのは、貞観2年(860)のことであり、出羽の吉祥院や竜山の西麓に多くの坊を擁して栄えたという竜山寺の草創も、その時代のことなのである。しかし山形が、この地方の政治文化の中心に発展したのは、室町時代中期以降のことである。延文元年(1356)羽州探題として奥州大崎より入部した斯波兼頼(しばかねより)がこの地に城を築き、神社仏閣を修復整備し、城下町を整えて発展の礎石をおいたのであった。

明治維新によって藩が廃され県に改まると、山形には統一山形県の県庁が置かれた。初代県令三島通庸は、ここに近代都市の建設をはかり、その形態を着々と整備した。明治22年4月1日に大阪市や横浜市など名立たる大都市とともに日本で最初に市制が施行された31市のうちの1市として市制を施行、県内中心都市としての基礎を固めた。同年7月1日には市庁舎を開庁し、この日をもって本市の市制記念日とした。市制施行時の人口は、28,400人であったが、大正9年の第1回国勢調査での人口は116,757人、約30年で4倍に増加している。

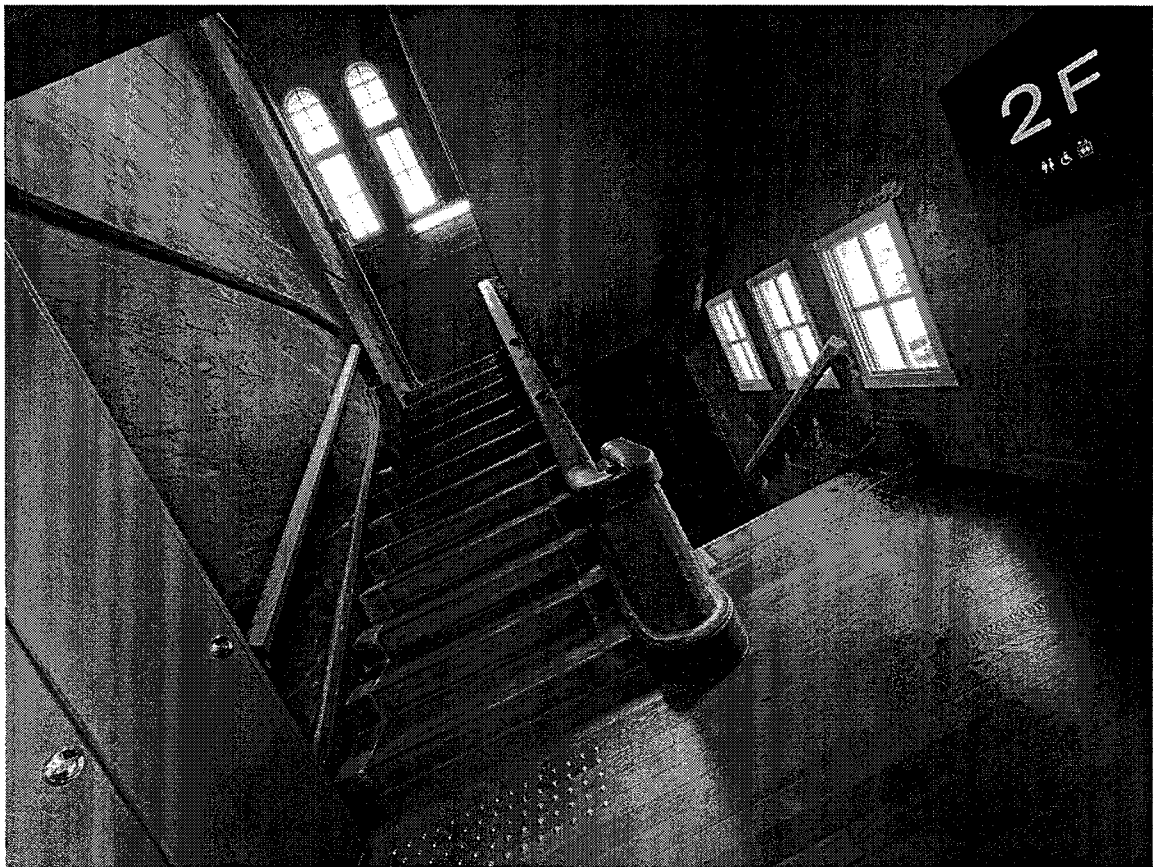
昭和6年には隣村の一部を編入、18年には近接2カ村を、29年には12カ村を、続く31年には6カ村を合併して広域行政の端をひらき行政区域は現在の規模となり、43年には人口が20万人を超えた。

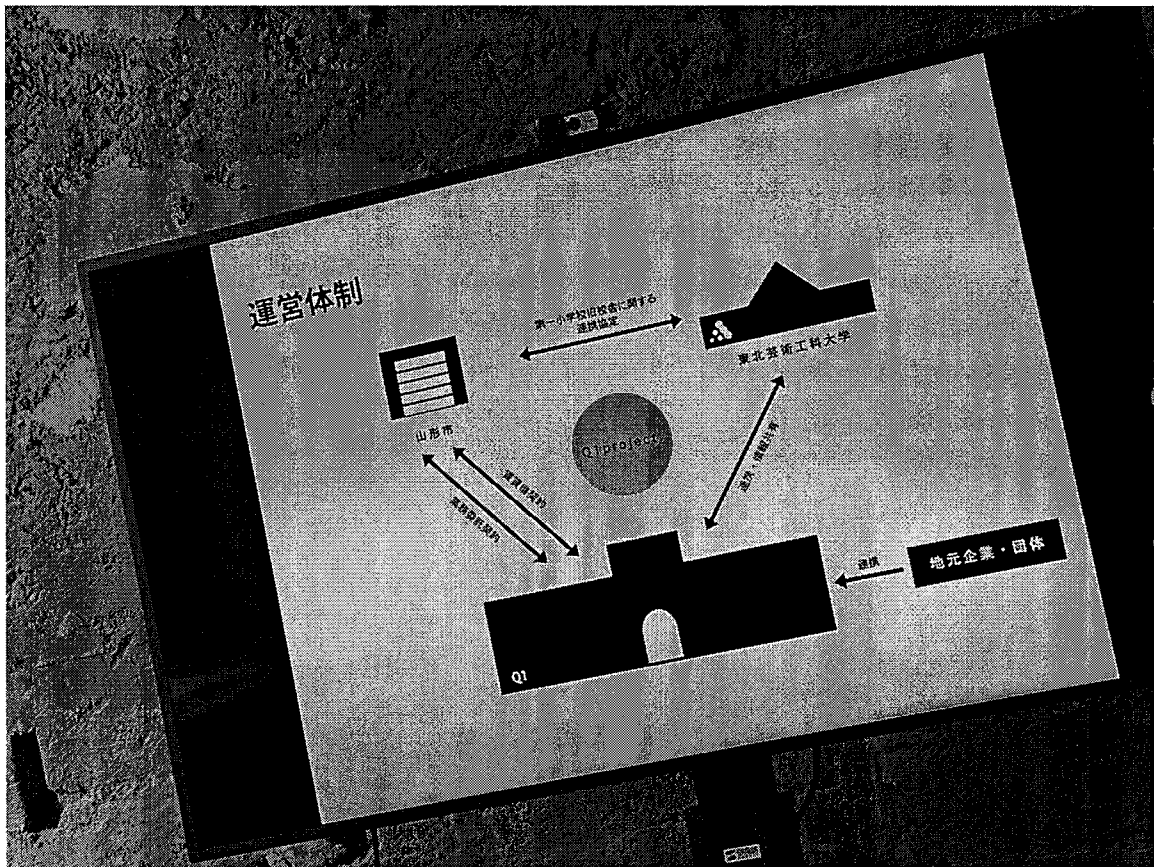
平成元年には市制施行100周年を迎え、新世紀の幕開けとなった平成13年には特例市となった。さらに、令和元年度には中核市へ移行し、保健所を開設するなど、着実に都市のステップアップを果たしている。

現在、人口約25万の堂々たる県都となった山形市は、『みんなで創る山形らしさが輝くまち 健康医療先進都市』を目指す将来都市像として掲げ、更なる発展を目指している。

◆視察時の状況

- ①視察日 令和 5年11月16日 (火)
- ②視察時間 ・午後 10時00分 ~ ・午後 12時00分
- ③視察会場 やまがたクリエイティブセンターQ1
- ④応対者職氏名 Q1 佐藤あさみ 様
- ⑤説明者職氏名 同上
- ⑥写真添付







◆視察先調査事項の概要

- ・「やまがたクリエイティブセンターQ1」について

◆調査事項に対する会派視察目的

山形市内の旧小学校校舎を活用して、創造都市山形の共創プラットフォームを指定管理ではなく、市民、事業者、行政による公民連携再生事業により経営している実態とともに、旧校舎のリノベーションのこだわりや工夫を知る。

◆市政との関連性（視察地選択の理由）

山形市が推奨する二大事業のひとつ「創造都市推進事業」では山形市立第一小学校旧校舎を活用して、創造都市やまがたの共創プラットフォームとして2022年9月1日にOPENした。

ユネスコ創造都市ネットワークへの加盟の経緯や、産学官が連携した指定管理ではなく、市民、事業者、行政による公民連携再生事業は今後、人口減少社会による小中学校の統廃合や廃校による、その後の校舎活用のヒントを得るため視察先として選定した。

◆市政の課題等に対し参考になった点等

やまがたクリエイティブセンターQ1の名称の由来について、山形市立第一小学校校舎（旧一小）の記憶と物語等の歴史を受け継いで命名されたこと。

Q1は、創造都市やまがたの共創プラットフォームであり、映画をはじめ音楽やアート、デザイン、伝統工芸、食文化などさまざまな分野において認められ、市民、企業、行政が連携して創造性を産業へとつなぎ、新しい出会い、新しい交流、新しい創造、新しいビジネス、新しい

産業、新しいにぎわい、新しい未来が生まれるイノベーション拠点として整備されている。

公民連携再生事業の7つのポイント

- 1 リーダーシップ：山形市長自らがコンセプト検討段階から参画、条例制定も
- 2 パートナーシップ：行政、大学、地域企業が連携
- 3 キャスティング（テナント）：創造都市やまがたにふさわしいプレイヤー選択
- 4 コントラクト/スキーム：行政と運営事業者は、業務委託契約と賃貸借契約
- 5 リスクシェア/プロフィットシェア：行政サービスと収益事業 リスクと利益のシェア
- 6 プロセス/エクスプロメント：施設 OPEN までの3年間社会実験
- 7 コンテキスト/デザイン：昭和2年の鉄筋コンクリート造をそのまま活用

主なプロジェクト

- ・Q市（マルシェイベント）：毎月第1日曜日「デイマルシェ」、第4木曜日「ナイトマルシェ」
- ・PlayQ（子ども向けプログラム）：クリエイティブ、テクノロジー、ビジネス、エコロジー
- ・ROOTS & Technique（直営ギャラリー/ショップ）
- ・YAMAGATA NEW CRAFTS（プロダクト開発）
- ・シティープロモーション（山形市の魅力発信）：動画コンテンツ
- ・クリエイティブ会議（トークイベント）：公開型の企画会議
- ・TabloidQ（バイリンガル情報紙）：バイリンガルフリーペーパー、季刊の情報誌

今後、八街市においても人口減少社会による統廃合が迫られた際、小中学校校舎の活用方法の選択肢として参考になった。

(2-②) 山形県山形市

◆市の概要

前述のとおり

◆視察時の状況

①視察日 令和 5年11月16日 (火)

②視察時間 午前・午後 1時30分 ~ 午前・午後 3時30分

③視察会場 山形市保健所

④応対者職氏名 山形市健康医療部健康増進課長 後藤 好邦 様

山形市健康医療部健康増進課SUKSK推進係長 大場 俊幸 様

⑤説明者職氏名 山形市健康医療部健康増進課SUKSK推進係長 大場 俊幸 様

⑥写真添付



様式6-1<5領収書等の証拠書類関係>

支出(収入)伝票

	代表者	経理責任者	整理番号									
			9									
支出(収入)科目	8	5年 11月27日 起票										
支払(収入)金額	<table border="1"> <tr> <td>金額</td> <td></td> <td>¥</td> <td>4</td> <td>6</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>円</td> </tr> </table>			金額		¥	4	6	2	0	0	円
金額		¥	4	6	2	0	0	円				
内容	日経グローバル定期購読料として ※令和5年10月～令和6年3月の半年分											

《領収書添付欄》

振替払込請求書兼受領証

日経BP番号																	
加入者名	株式会社 日経BPマーケティング																
金額	<table border="1"> <tr> <td>千</td> <td>百</td> <td>十</td> <td>万</td> <td>千</td> <td>百</td> <td>十</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>4</td> <td>6</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </table>	千	百	十	万	千	百	十	円				4	6	2	0	0
千	百	十	万	千	百	十	円										
			4	6	2	0	0										
<input checked="" type="checkbox"/> 依頼人住所氏名	***** やちまた21様 請求コード 10142363202310000001																
料金	(消費税込み) 232円 内税10%21円 05-11-27 T501000111																
備考	現金扱 2730 ユウチヨ (05431) N94280007																

切取らないでお出ください。

この受領証は大切に、保管してください。